令和８年（フ）第４７号
岩手県奥州市水沢佐倉河字杉本74番地１
債務者　及川　　満
１　決定年月日時　令和８年９月17日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小平　竜太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月13日午後２時
５　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

令和８年（フ）第６５６号
宮城県亘理郡山元町山寺字小谷地99番地12
債務者　大倉　英樹
１　決定年月日時　令和８年９月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木秀哉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月７日午後１時50分
５　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第８７９号
宮城県多賀城市町前３丁目１番33号　ｒｅｉ　ｚｅｎｄ　ｍａｃｈｉｍａｅ　ｗｅｓｔ
債務者　大沼美知子
１　決定年月日時　令和８年９月16日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　洋介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月11日午後２時40分
５　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第９３８号
仙台市太白区向山１丁目19番30号　アルカディア向山102
債務者　菅家　　瞭
１　決定年月日時　令和８年９月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　太田　　響
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午後１時30分
５　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第９６２号
仙台市泉区東黒松15番21号
債務者　小野　　恵
１　決定年月日時　令和８年９月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷　　遼治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月７日午後１時45分
５　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第９１号
山形県米沢市大字三沢11506番地
債務者　我彦　正樹
１　決定年月日時　令和８年９月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神原　祐哉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月15日午前10時10分
５　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
山形地方裁判所米沢支部

令和８年（フ）第２０１号
三重県津市長岡町709番地１　サンシティ203号室、前住所三重県津市久居緑が丘町二丁目10番地13
債務者　小林　一起
１　決定年月日時　令和８年９月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　夏美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月16日午前11時
５　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
津地方裁判所破産係

令和８年（フ）第２０５号
三重県津市安濃町田端上野910番地62
債務者　高山　浩之
１　決定年月日時　令和８年９月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中須賀友亮
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月16日午前11時15分
５　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
津地方裁判所破産係

令和８年（フ）第２２４号
三重県鈴鹿市平田二丁目12番23号　パルミラＢ103号室
債務者　青木　宏司
１　決定年月日時　令和８年９月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村田　雄介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月23日午前10時30分
５　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
津地方裁判所破産係

令和７年（フ）第５５７５号
大阪市鶴見区鶴見４丁目８番17―103号
債務者　妻鹿こと　藤川　晶子
１　決定年月日時　令和８年９月16日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大原　靖史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月30日午後１時40分
５　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４５４号
岡山市北区田町二丁目14番11―503号
債務者　田中　一代
１　決定年月日時　令和８年９月16日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒木　裕之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月22日午後１時30分
５　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
岡山地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第５５６号
岡山県玉野市玉原２丁目17番４―304号
債務者　山口奈津希
１　決定年月日時　令和８年９月16日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　玉井康太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月15日午前11時20分
５　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
岡山地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第２１１号
広島県福山市新涯町三丁目13番43号　グレイトリバーＢ102
債務者　山本　武志
１　決定年月日時　令和８年９月16日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横山　　隆
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月15日午後２時10分
５　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和８年（フ）第３８号
広島県三次市吉舎町海田原177番地１、前住所広島県三次市吉舎町海田原129番地７
債務者　岡田　建勝
１　決定年月日時　令和８年９月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青木　貴央
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月11日午前10時30分
５　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
広島地方裁判所三次支部

令和８年（フ）第４１号
広島県三次市四拾貫町1159番地６
債務者　よしはら鍼灸院こと　吉原　涼一
１　決定年月日時　令和８年９月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前田　奈美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月11日午前10時45分
５　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
広島地方裁判所三次支部

令和８年（フ）第２０号
高知県安芸市井ノ口甲2562番地１　菊水酒造（株）井ノ口社宅203、旧住所香川県三豊市高瀬町新名198番地１
債務者　小山　久和
１　決定年月日時　令和８年９月16日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　皿田　幸憲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月３日午後１時30分
５　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
高知地方裁判所安芸支部破産係

令和８年（フ）第５２号
福岡県柳川市矢留本町52番地３、前住所福岡県柳川市三橋町江曲98番地５　ピュアワールド105号
債務者　原田　　光
１　決定年月日時　令和８年９月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鍋島　典子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月23日午前10時10分
５　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係